

令和3年度分 個人の市民税・県民税の申告について

名古屋市・市税事務所

◎ 申告書を提出する必要がある方

令和3年1月1日に名古屋市内に住所があり、令和2年中に所得があった方は、市民税・県民税申告書を提出してください。

ただし、次の方は、申告書を提出する必要はありません。

- 1 所得税の確定申告書を提出した方(注1)
- 2 給与所得のみの方で、勤務先において年末調整を受けた方(注2)
- 3 公的年金等(国民年金、厚生年金、企業年金、恩給など)の所得のみの方(注3)
- 4 上場株式等の配当等で支払時において住民税が徴収された配当所得等または源泉徴収口座における株式等譲渡所得等のみの方、2または3に該当する方でこれらの所得がある方(注4)

(注1)区内に事務所、事業所または家屋敷があり、その区内に住所がない方は、確定申告書を提出した場合でも、市民税・県民税申告書(事務所・事業所又は家屋敷分)を提出してください。

(注2)給与所得の源泉徴収票に記載されていない控除(医療費控除など)を受けようとする場合は、市民税・県民税申告書を提出してください。

(注3)公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除(医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除など)を受けようとする場合は、市民税・県民税申告書を提出してください。なお、公的年金等の収入金額が400万円以下の方で、所得税の確定申告書を提出する必要がない方についても、同様に控除を受けようとする場合は、市民税・県民税申告書を提出する必要があります。

(注4)配当割額または株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、これらの所得を含めて市民税・県民税申告書を記載のうえ、提出してください。

上場株式等の配当等または株式等譲渡所得等がある方へ

上場株式等の配当等で支払時において住民税が徴収された配当所得等または源泉徴収口座における株式等譲渡所得等がある方で、所得税と市民税・県民税とで異なる課税方式を選択しようとする場合は、市民税・県民税の納税通知書が送達されるときまでに、市民税・県民税申告書を提出してください。

◎ 申告期限 … 令和3年4月15日(木)

◎ 申告受付期間 … 令和3年2月1日(月)～4月15日(木)

(受付時間：午前8時45分～正午、午後1時～5時15分) ※閉庁日(土・日曜・祝日等)を除きます。

※ 区役所・支所の申告会場は、3月15日(月)までです。3月16日(火)以降は、市税事務所で対応します(区役所・支所では、税務窓口で申告書の收受のみ行います。)

※ 郵送による提出にご協力をお願いします。

※ 申告会場にお越しの際は、マスクを着用していただきますようお願いいたします。

また、体調が優れない場合は、来場をお控えいただきますようお願いいたします。

◎ お問い合わせ先・提出先 … 令和3年1月1日にお住まいの区を担当する市税事務所

| お住まいの区 | 担当する市税事務所 | 電話番号 | 所在地 |
|-------------|--------------------|----------|--|
| 千種区・中区・名東区 | 栄市税事務所 個人市民税第一係 | 959-3303 | 栄市税事務所 〒461-8626 |
| 東区・北区・守山区 | 栄市税事務所 個人市民税第二係 | 959-3304 | 名古屋市東区東桜一丁目13番3号 (NHK名古屋放送センタービル8階) |
| 西区・中村区 | ささしま市税事務所 個人市民税第一係 | 588-8004 | ささしま市税事務所 〒450-8626 |
| 中川区・港区 | ささしま市税事務所 個人市民税第二係 | 588-8005 | 名古屋市中村区名駅南一丁目27番2号 (日本生命笹島ビル8階) |
| 昭和区・瑞穂区・天白区 | 金山市税事務所 個人市民税第一係 | 324-9804 | 金山市税事務所 〒460-8626 |
| 熱田区・南区・緑区 | 金山市税事務所 個人市民税第二係 | 324-9805 | 名古屋市中区正木三丁目5番33号 (名鉄正木第一ビル) |

申告会場については裏面をご覧ください。

◎ 申告会場 … 市税事務所、区役所・支所

（区役所・支所の申告会場は、3月15日（月）までです。）

| ○ 栄市税事務所 8階 | | | |
|-------------|--------------------------------|-------|-------------|
| 千種区役所 | 2階第5会議室 | 東区役所 | 2階税務窓口 |
| 北区役所 | 2階研修室 ※3月15日（月）は3階第4 会議室 | 中区役所 | 6階大会議室 |
| | | 守山区役所 | 1階第3会議室 |
| | | 志段味支所 | 1階税務窓口 |
| 楠支所 | 2階会議室 | 名東区役所 | 1階税務窓口横スペース |

| ○ ささしま市税事務所 8階 | |
|----------------|-------------|
| 西区役所 | 2階第7会議室 |
| 山田支所 | 4階会議室 |
| 中村区役所 | 2階税務窓口 |
| 中川区役所 | 2階税務窓口横スペース |
| 富田支所 | 2階会議室 |
| 港区役所 | 2階第6会議室 |
| 南陽支所 | 1階税務窓口 |

| ○ 金山市税事務所 1階 | |
|--------------|-------------|
| 昭和区役所 | 2階 |
| 瑞穂区役所 | 2階さくらルーム |
| 熱田区役所 | 2階202会議室 |
| 南区役所 | 2階第2会議室 |
| 緑区役所 | 1階第1会議室 |
| 徳重支所 | 2階第1会議室 |
| 天白区役所 | 1階ミーティングルーム |

本人確認について

マイナンバー（個人番号）を記載した市民税・県民税申告書を提出していただく際には、法令に基づき本人確認（身元確認及び番号確認）をさせていただきますので、下記の身元確認書類及び番号確認書類を提示してください（郵送により提出する場合は、これらの書類の写しを同封してください）。

※ 健康保険証の写しを同封する場合は、保険者番号や被保険者の記号番号等を黒塗りしてください。

※ 同一生計配偶者や扶養親族の方の身元確認書類及び番号確認書類は必要ありません。

| 提出者 | 本人 | 代理人 | 税理士 |
|-------------------|--|--|--|
| 身元確認書類 | マイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証、運転経歴証明書、身体障害者手帳、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書 の中から1点 または 敬老手帳、社員証、学生証等 の中から2点 | マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、身体障害者手帳、パスポート、在留カード、特別永住者証明書 の中から1点（代理人のもの） または 健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、敬老手帳、社員証、学生証等 の中から2点（代理人のもの） + 委任状、法定代理人であることを証する書類 | 税務代理権限証書 + 税理士証票 （税理士事務所の職員の場合は、税理士証票の写し） |
| 番号確認書類 （本人のもの） | マイナンバーカード、通知カード（氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り）、マイナンバーが記載された住民票の写し の中から1点（本人以外が提出する場合は写し） | | |

名古屋市公式ウェブサイト【<https://www.city.nagoya.jp/>】で、簡単に市民税・県民税申告書が作成できます。また、医療費控除の明細書等の様式のダウンロードや市民税・県民税額の試算もできます。

[市民税 試算と申告書](#)

[サイト内検索](#)

※ 「市民税・県民税の試算と申告書の作成ができます」ページ内の「市民税・県民税の試算と申告書の作成ができます（外部リンク）」からご利用ください。

（Microsoft Internet Explorer11 以上のブラウザが必要です。その他のブラウザ（Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome、Safari）についても対応しています。なお、いずれのブラウザにおいても、ポップアップブロック機能が有効になっている場合や、JavaScriptが無効になっている場合など、セキュリティレベルが高いと正常に動作しないことがあります。）